

10月15日(土)に総合防災訓練を実施します

～避難所および避難所設営などの訓練中心に～

町防災会議と町は、10月15日(土)9時30分から町公民館および町スポーツセンターなどで令和4年度訓子府町総合防災訓練を実施します。

主な訓練の時間帯は下記のとおりです。

訓練は、住民参加型で「自助・共助」の啓発を図ることを目的に東町・元町・旭町の皆さんに参加していただき、大雨による被害を想定した避難や避難誘導、避難所設営、土のう設置、さらに災害対策本部における情報伝達訓練などを実施します。

また、体験・展示コーナーも設け、見て、体験することでも防災意識の高揚を図ります。

※災害が発生または災害が発生する恐れがある場合や新型コロナウイルス感染症の状況によっては、中止する場合がありますのでご了承ください。

○とき 9時30分～13時(予定)

○ところ 町公民館、町スポーツセンター、町公民館駐車場、町内一円



平成30年の初期消火訓練の様子



平成30年の段ボールベッド組み立ての様子

～主な訓練時間帯～

時間	内容など
9:00～	事前広報～広報車が東町・元町・旭町町内会を巡回し、訓練の実施を周知します
9:30～	訓練開始
9:36～11:30	情報収集・情報伝達訓練～町の組織内や関係機関との情報の伝達訓練を行います 土のう設置訓練 災害対策本部設置訓練 大サイレン吹鳴～東町・元町・旭町町内会の避難開始の合図となります 道路封鎖訓練 避難訓練(誘導・避難所設営)～避難先は、スポーツセンターとなります
11:30～13:00	初期消火訓練、煙体験ハウス、自衛隊炊き出し試食体験、特殊車両展示、血管年齢・肥満度測定、ストレス測定、脳年齢測定、防災メール登録

※10時に避難開始の合図として大サイレンを吹鳴します。

訓練の進行状況により時間が前後する場合があります。

■問合せ 総務課防災危機管理係 (☎ 47-2112 役場2階 窓口10番)

災害時に土のう袋の提供やり災証明などを発行

町では、豪雨、洪水、暴風、地震などの自然災害が発生した際、町内会・実践会からの要請により備蓄している土のう袋の提供を行っています。

提供された土のう袋の使用は、砂利道の浸食や道路の法面崩壊を応急補修するなどの公共的な利用に限らせていただいておりますのでご了承ください。

また、自然災害により住宅などに被害が発生した場合に、り災証明書またはり災届出証明書を発行しています。

り災証明書などは、災害により発生したごみを処理する際の手数料を減免する場合に必要です。

また、被災による保険金を請求する際にも必要となる場合があります。

発行を希望される方は、片付けなどを行う前に被害の状況を写真撮影するなど、必ず記録を残したうえで下記までお問い合わせください。

※火災による被害は、消防署訓子府支署が証明書を発行しています。

■問合せ 総務課防災危機管理係 (☎ 47-2112 役場2階 窓口10番)

交通規制のお知らせ(町道北2条線)

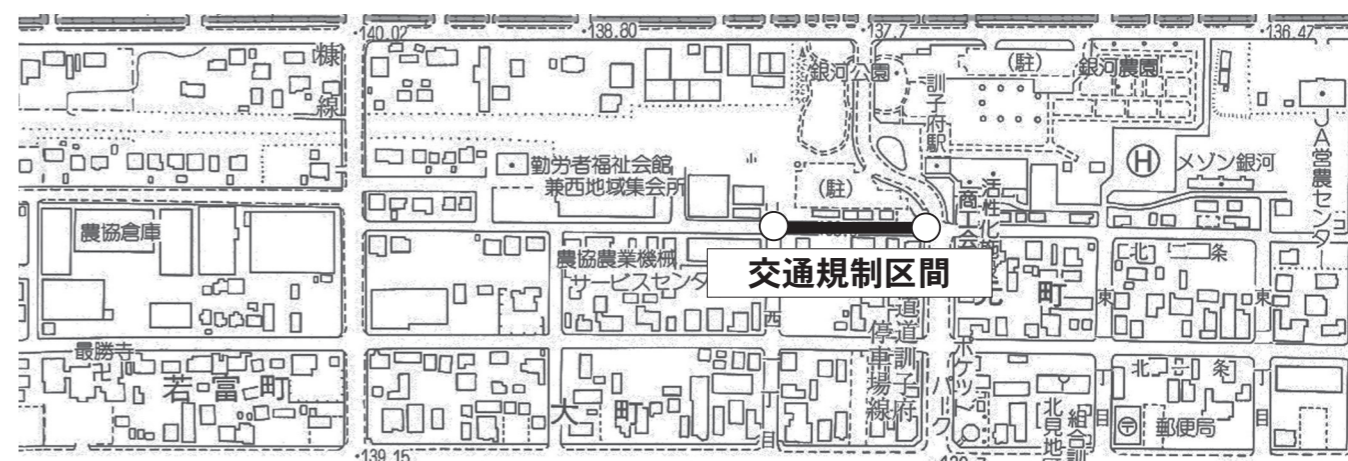
北2条線老朽管更新工事のため、工事期間中は下記の路線で片側交互通行となります。

工事期間中は、一般車両の通行および住宅への出入りなどご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いいたします。

なお、交通規制を実施する期間などは、次のとおりとなっています。

交通規制区間	町道北2条線(西1丁目線から道道停車場線)		
交通規制期間	10月初旬～12月下旬まで		
事業名	北2条線老朽管更新工事	事業主体	上下水道課施設係

■交通規制箇所図



■問合せ 上下水道課施設係 (☎ 47-2118 役場1階 窓口5番)